

2019年度  
事業計画書

自 2019年4月1日

至 2020年3月31日

公益財団法人北九州国際交流協会

## 公益財団法人北九州国際交流協会 平成31(2019)年度事業計画書

本協会は、「多文化を受け入れ世界に開かれた魅力ある地域づくりと人づくり」という長期ビジョンの下、「1 外国人市民の社会適応支援と社会参画の促進」、「2 協働による多文化共生のまちづくり」、「3 多文化共生の担い手育成(グローバル人材の育成)」の3つの分野における事業を実施する。

日本政府は、2019年4月から「入国管理及び難民認定法」を改正して新たな在留資格「特定技能」を創設することとなり、併せて2018年12月「外国人材」の受入れ・共生のための総合的対応策が示された。その中で、地方公共団体が行政や生活全般の情報提供・相談を多言語で行う一元窓口(ワンストップセンター)整備の支援を政府が行うこととなった。

全国の政令指定都市は上記窓口の開設対象となっており、本市の外国人市民も今後増加することが見込まれる。北九州市においては、今まで本市の多文化共生事業を担ってきた本協会に「北九州市多文化共生ワンストップインフォメーションセンター」を設置することとなる予定である。

(公財)北九州国際交流協会 平成31(2019)年度事業計画では、国から市への交付金を活用しながら、従来から実施してきた外国人支援事業を中心に大幅な事業拡大を図る。

※ 下記事業計画のうち、「北九州市多文化共生ワンストップインフォメーションセンター」関連事業には★印を標記している。

### 1 外国人市民の社会適応支援と社会参画の促進

(36,477千円) [2018年度26,320千円]

#### (1) 外国人市民の社会参画を促すエンパワメント支援

(35,587千円)

日本語を十分に理解できない外国人市民に対して、情報提供、外国語での相談、通訳派遣、日本語教育等の支援を行い、外国人市民が暮らしやすい環境を整備するとともに、就業や地域での社会参画に繋げるためのエンパワメント支援を行う。

##### ア 多言語による生活情報の提供

###### (ア) 外国人市民への情報提供

外国人市民向けに毎月、英語・中国語・韓国語・ベトナム語・やさしいにほんごの4言語による情報提供を行う。また、あわせて印刷版もスペース等で配布する。

###### (イ) ホームページ等による広報

日本語・英語・中国語・韓国語・ベトナム語、やさしいにほんごによる多言語ホームページによるリアルタイムな情報提供を行う。フェイスブックの活用にも積極的に取り組む。

## イ 外国人相談

### ★ (ア) 北九州市多文化共生ワンストップインフォメーションセンターでの一般相談

八幡西区コムシティ及び小倉北区役所の「外国人インフォメーションセンター」で、日本語・英語・中国語・韓国語・ベトナム語による外国人相談及び情報提供を行ってきたが、これを「北九州市多文化共生ワンストップインフォメーションセンター（八幡西区）」及び「同 サテライトセンター（小倉北区）」と名称変更する。

#### ○ 相談対応日の増設 《業務拡充》

(現行) 火曜日～金曜日 10:00～16:00 (改正) 月曜日～金曜日 9:30～16:00

#### ○ 多文化共生ソーシャルワークの導入 《業務拡充》

近年、インフォメーションセンターの窓口対応だけでは解決できない複雑な案件が急増しており、このような案件には多面的かつ継続的な支援と、様々な外国人支援関係機関との密な連携が不可欠である。そのため、社会福祉士レベルの専門性に加え、外国人支援に関する知識や経験を持つ「多文化ソーシャルワーカー」をワンストップセンター内に配置し、外国人当事者と必要な関係機関を繋ぎ長期的なフォローを実施する。また、業務の開始に伴い発生する事務に対応するため嘱託職員を増員する。

#### ○ 「多文化ソーシャルワーク」に関するスーパーバイザーの委嘱 《業務拡充》

新たな取り組みである「多文化ソーシャルワーク」の導入に伴い、本市の外国人情勢に適応した効率的な業務とするため、国内の第一線で活躍する専門家に定期的にアドバイスをもらったり、相談員の研修講師として招聘するためスーパーバイザーを委嘱する。

#### ○ 出張外国語相談の実施 《業務拡充》

「多文化共生ワンストップインフォメーションセンター」設置の八幡西区及び小倉北区以外の地域の外国人市民がより身近に外国語相談を利用するニーズを満たすため、インフォメーションセンターのない区や日本語でのコミュニケーションが困難な留学生や帯同家族が多く居住する地区等に積極的に出かけ、地域での出張外国語相談会を実施する。  
(予定地区：門司区、小倉南区、八幡東区、戸畑区、若松区、学研都市等)

#### ○ 外国語相談員の増員 《業務拡充》

相談対応日の増設や出張外国語相談等の業務拡充に対応するため、現行の体制では不足する外国語相談員を増員する。

(現行) 英語：1人、中国語：2人、韓国語：1人、ベトナム語：1人 計5人

(改正) 英語：2人、中国語：3人、韓国語：1人、ベトナム語：1人 計7人

#### ○ 多言語通訳システムの導入 《業務拡充》

外国語相談員で対応できない言語に対応するため(国のガイドラインは11ヶ国語以上)、タブレット端末を利用した多言語通訳システムを導入し、より多くの言語に対応できるようにする。

★ (イ) 専門家相談

協会の外国語相談員や職員では対応できない専門的な分野の相談について、無料専門相談を実施する。必要に応じて通訳を同席させる。

- 行政書士による「入国・在留・ビザ手続きの相談会」 1回/月
- 弁護士による「法律相談」 1回/月
- 臨床心理士による「心理カウンセリング」 随時

ウ コミュニケーション支援

★ (ア) 市窓口等における電話通訳

区役所や市立小・中学校等北九州市の関係機関と日本語でのコミュニケーションが難しい外国人市民とのコミュニケーションを円滑に行うため、外国語相談員によるトリオフオン等を活用した電話通訳サービスを実施する。

★ (イ) 行政通訳派遣

外国人市民への行政サービスの手助けとして、区役所や学校、子育て支援機関等から要請があった場合、行政通訳者を派遣する。通訳者の登録については、より多言語の人材確保を図る。事業の実施にあたっては、「多文化共生ワンストップインフォメーションセンター」との連携・一体化を図る。

★ (ウ) 医療通訳派遣

外国人市民が安心して医療を受けられるように、病院からの依頼があった際に医療通訳者を病院に派遣する。また、利用の促進に向けた啓発・PR活動を強化し、登録病院の拡充に努める。事業の実施にあたっては、「多文化共生ワンストップインフォメーションセンター」との連携・一体化を図る。

エ 日本語教室の運営

(ア) 外国人子ども支援

多文化の子どもたちの日本語能力の向上と学習支援事業を実施するとともに、小・中学校との協力体制の構築に向け協議を行う。また、公立学校の支援を受けることが困難な、中学卒学齢を超えた青少年の日本語学習支援をあわせて行う。

(イ) 外国人生活者支援

地域で暮らす外国人を対象に、日本語の習得と生活情報の提供を目的とした日本語教室を実施する。あわせて、就労や社会参画を目的として、より学習者のニーズやレベルに合った教室も実施する。

## オ 地域ぐるみの外国人との共生事業

### (ア) 外国人キーパーソンとの交流会

昨年まで実施したエンパワメント事業で発掘したキーパーソンや日本語教室の学習者等を活用し、外国人市民と日本人市民の交流を行う事業を市内各区で実施する。

### (イ) 地域住民を対象とした多文化共生研修会

多文化共生の専門家や外国人キーパーソンを講師として、日本人市民の多文化共生啓発を目的とした研修会を実施する。

### (ウ) 多文化共生モデル地域事業

市内の校区の中から外国人市民が多く居住する地域を選定し、日本人市民と外国人市民がより理解し合い、生活者として協力し合うことを目的として、多文化共生啓発事業や地域行事での交流、防災事業への参加、生活支援全般での交流を行うことにより、お互いの顔が見える関係づくりを行うモデル事業を実施する。事業を通じて実施した交流を冊子にまとめ、市内全体の多文化共生啓発に活用する。

## (2) 外国人への防災支援 (890 千円)

地震や風水害等、自然災害の多い日本で生活する外国人市民のための支援を行う。

### ア 外国人市民への防災支援

災害時に弱者となりやすい外国人支援のため、防災啓発や災害時通訳サポーターの拡充とフォローアップ研修を実施する。また、市と連携し、災害時に外国人市民への情報発信等を行う災害時多言語支援センターの運営に向けた具体的な検討を行う。

## 2 協働による多文化共生のまちづくり (10,399 千円) [2018 年度 17,786 千円]

### (1) 地域の民間団体と連携・協働した多文化共生の地域づくり

(4,611 千円)

北九州地域の国際化及び多文化共生を推進するため、市民団体の活動支援や連携を図る。

#### ア 国際交流団体との連携

##### (ア) 北九州国際交流団体ネットワーク（キーネット）支援

キーネットの目的を達成するための活動を支援するため事務局として活動する。

##### (イ) 民間団体の活動支援

本市の国際化及び多文化共生に貢献している民間団体の活動が、広く世間に評価されるように表彰事業に民間団体を推薦する。また、民間団体と連携・協働するとともに、民間団体が開催する事業の共催や後援、広報支援等を行う。

## イ 地域日本語教室との連携

### (ア) 地域日本語教室との連携と支援

市内の地域日本語教室との連携を密にして、各教室や地域における課題や問題点の把握に努め、必要な支援を提供する。

### (イ) 日本語おしゃべり発表会の開催

市内及び周辺地域で活動する地域日本語教室と連携し、地域で学習する外国人市民のモチベーション強化、日本人市民への多文化共生啓発、地域日本語教室間の情報共有等を目的として、「日本語おしゃべり発表会」を開催する。

## (2) 外国人支援機関と連携・協働した多文化共生の地域づくり

(1, 023 千円)

地域の外国人支援機関との連携を密にし、情報交換を行いながら多文化共生の地域づくりに取り組む。

### ★ア 外国人支援機関とのネットワーク構築

協会の外国人支援事業（外国人相談・日本語教育・通訳派遣）と、地域の外国人支援機関（公的サービス・専門機関・専門団体）等と、情報交換会、専門家相談等を通じてネットワークを構築し、外国人住民に対して包括的な支援を可能にすることにより、多文化共生の地域づくりを図る。

活動による成果は「多文化共生ワンストップインフォメーションセンター」の業務にフィードバックし、外国人支援事業の充実を目指す。

## (3) 多文化共生の地域づくり

(4, 765 千円)

異なるものを理解・尊重する社会的な土壌をつくるために、市民を対象にした国際理解教育を推進する。また、地域の講座やイベントを通じ、市内の児童・生徒をはじめ日本人市民に対して多文化共生への理解を促進する。

### ア 国際理解教育の推進

#### (ア) 国際理解教育講師の派遣・紹介

小・中学生や異文化について興味のある市民を対象に、世界の文化や習慣を体験的に学習してもらうため、外国人市民等を国際理解教育の講師として小・中学校、市民センター等に派遣する事業を福岡県国際交流センター・福岡よかトピア国際財団・北九州国際交流協会の協働事業として実施する。

#### (イ) 国際理解推進員派遣

国際理解推進員を小学校や市民センター等に講師として派遣し、自国の文化等を紹介したり、参加者と交流することにより市民の異文化理解を促進する。

- (ウ) 国際理解教育の推進  
異文化理解を推進し多文化共生社会を推進するための事業の実施もしくは協力を行う。

## イ 多文化共生啓発

- (ア) 多文化共生啓発  
多文化共生についてより深く理解し身近に感じてもらうため、市民や市民団体等に対し学習会や講座、イベントなどを通して、多文化共生の啓発を行う。

- (イ) 多文化共生の人材づくり  
多文化共生を担う人材の育成を行う事業を「北九州ひとみらいプレイス」において実施する。

## 3 多文化共生の担い手育成（グローバル人材の育成） (14,416 千円) [2018 年度 13,916 千円]

- (1) 担い手としてのグローバル人材育成 (675 千円)  
日本人市民、外国人市民にかかわらず、市内における外国人支援や多文化共生啓発等に活躍できるグローバル人材の育成を図る。

### ア 外国人による地域づくり担い手育成

地域ぐるみの外国人との共生事業の実施を通じて、地域連携コーディネーター、日本語教育担当コーディネーター、留学生支援担当者、コミュニティ通訳派遣コーディネーター、地域日本語教室等が連携し、外国人市民同士の共助支援の促進を図り、外国人市民を対象に多文化共生の担い手としての研修や派遣を行う。

### イ 市民ボランティアの育成

- (ア) ボランティア育成講座の実施  
協会事業をサポートするボランティアや、国際交流や多文化共生事業に関係する市民ボランティアの能力を向上させるため、講習会等を実施し、活動のための支援を行う。

- (イ) 外国人市民の市民ボランティアへの参加促進  
行政通訳や医療通訳等への登録等協会事業の他、多文化共生を目的とした講座等へのボランティアとしての参画などを促進する。

- (2) 地域の多文化共生を推進するための人材づくり  
異なるものを理解・尊重する多文化共生の地域づくりに寄与する人材を育成する。

### ア 国際理解教育の推進（再掲）

- (ア) 国際理解教育講師の派遣・紹介
- (イ) 国際理解推進員派遣
- (ウ) 国際理解教育の推進

## イ 多文化共生啓発（再掲）

（ア）多文化共生啓発

（イ）多文化共生の人材づくり

### （3）市内在学留学生への支援と交流

（13,741 千円）

市内に在学する留学生が安心して勉学に励み生活できるように支援を行うとともに、日本人家庭との交流を通じて多文化共生を推進する。

#### ア 留学生等への支援

（ア）留学生への情報提供

新しく北九州に転入してきた留学生に対して、生活に必要な情報や協会の外国人支援情報等を提供する。また、留学生の日本での就職に向けた情報提供を行う。

（イ）関原北九州大連友好基金

大連市出身又は大連市内の大学又は専門学校を卒業し、北九州市内の大学、短期大学等に留学している者3名程度に奨学金（月額2万円）を支給する。また、大連市内の大学に在学中の中国人学生で日本語を学び、かつ、優秀な学力を有する者3名程度に、奨学金（月額5000円）を支給する。留学生支援

（ウ）留学生弁論大会

北九州市内在住などの留学生が感じたことを発表してもらい、留学生の日本語学習の意欲増進と、日本人が留学生を理解する一助とするため弁論大会を開催する。

#### イ ホストファミリーの支援

（ア）留学生にこここ家族・ホームビジット

大学等に通う留学生とホストファミリーとの長期交流を支援する「留学生にこここ家族」を実施する。また、研修員や留学生等を家庭に招き、お互いの交流を通じて、相互理解と親睦を深めるホームビジットを実施する。

#### ウ 留学生等支援資金による留学生等への支援

（ア）市内就職者等への支援

北九州市留学生支援ネットワークに加入している機関を卒業し、ネットワークに加入している機関に進学する市内に住民登録を有する留学生に奨励金を交付する。（3万円、1回限り）

北九州市留学生支援ネットワークに加入している機関を卒業し、市内企業に就職する市内に住民登録を有する留学生に奨励金を交付する。（5万円、1回限り）



(イ) 日本語教室への支援

北九州市内に在住する留学生に対して日本語の学習機会を提供するため、市内に住所を置き、定期的かつ継続的に、無償または低廉な料金により在住外国人に対する日本語教室を運営している団体に対し、運営資金として助成金を交付する。

(登録学習者数に応じ、年間3万円～5万円)

(ウ) 多文化共生の地域づくり

北九州市内に活動の本拠地を置く国際交流または多文化共生を実施することを主たる目的とする団体が、留学生および地域住民が参加する、国際理解の促進や文化交流、防災支援等を目的として企画・運営する事業に対し助成金を交付する。

(年度ごとに1団体あたり1事業、対象経費の80%で限度額は原則20万円)

2019 年度  
収 支 予 算 書

自 2019 年 4 月 1 日

至 2020 年 3 月 31 日

公益財団法人北九州国際交流協会

公益財団法人北九州国際交流協会 平成31(2019)年度収支予算書

(正味財産増減計算書ベース)

平成31(2019)年4月1日から平成32(2020)年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	[ 2,310 ]	[ 2,331 ]	[ △ 21 ]
基本財産受取利息	2,310	2,331	△ 21
特定資産運用益	[ 10 ]	[ 18 ]	[ △ 8 ]
特定資産受取利息	10	18	△ 8
受取会費	[ 700 ]	[ 700 ]	[ 0 ]
賛助会員受取会費	700	700	0
事業収益	[ 6,176 ]	[ 1,390 ]	[ 4,786 ]
コミュニティ通訳等派遣受託事業収益	826	710	116
地域ぐるみ外国人共生受託事業収入	4,500	0	4,500
外国人防災支援受託事業収入	500	270	230
多文化共生人材づくり受託事業収入	350	410	△ 60
受取補助金等	[ 63,168 ]	[ 56,068 ]	[ 7,100 ]
受取北九州市補助金	63,018	53,018	10,000
受取自治体国際化協会助成金	150	3,050	△ 2,900
受取寄附金	[ 7,400 ]	[ 6,100 ]	[ 1,300 ]
受取寄附金	400	100	300
受取寄附金等振替額	7,000	6,000	1,000
雑収益	[ 1,001 ]	[ 991 ]	[ 10 ]
受取利息	1	1	0
その他雑収益	1,000	990	10
経常収益計	80,765	67,598	13,167
(2) 経常費用			
事業費	[ 79,054 ]	[ 64,319 ]	[ 14,735 ]
役員報酬	5,951	5,917	34
給料手当	27,340	24,762	2,578
臨時雇賃金	10,442	6,470	3,972
福利厚生費	8,883	5,511	3,372
旅費交通費	1,767	1,074	693
通信運搬費	2,567	603	1,964
減価償却費	184	199	△ 15
消耗什器備品費	645	130	515
消耗品費	632	576	56
材料費	82	80	2
修繕費	0	50	△ 50
車両費	128	234	△ 106
印刷製本費	1,024	282	742
光熱水料費	1,858	1,995	△ 137
リース料	732	16	716
使用料賃借料	3,889	3,827	62
災害保険料	137	145	△ 8
報償費	2,344	2,638	△ 294
租税公課	0	15	△ 15
奨学金	877	877	0
留学生等支援助成金	6,000	6,000	0
食糧費	192	202	△ 10
支払負担金	600	250	350
図書費	190	180	10
委託費	2,490	2,052	438
雑費	100	234	△ 134
管理費	[ 1,623 ]	[ 2,765 ]	[ △ 1,142 ]
役員報酬	438	436	2
給料手当	180	182	△ 2
福利厚生費	107	103	4
会議費	9	40	△ 31
旅費交通費	17	8	9
通信運搬費	16	14	2
減価償却費	0	0	0
消耗品費	8	8	0
印刷製本費	10	3	7
光熱水料費	98	105	△ 7
リース料	0	1	△ 1
使用料賃借料	169	515	△ 346
租税公課	15	0	15
交際費	0	21	△ 21
支払負担金	50	220	△ 170
委託費	456	994	△ 538
雑費	50	115	△ 65
経常費用計	80,677	67,084	13,593
当期経常増減額	88	514	△ 426
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
受取寄附金等振替額	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	88	514	△ 426
一般正味財産期首残高	222,670	222,156	514
一般正味財産期末残高	222,758	222,670	88
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	△ 7,000	△ 6,000	△ 1,000
指定正味財産期首残高	146,057	152,057	△ 6,000
指定正味財産期末残高	139,057	146,057	△ 7,000
III 正味財産期末残高	361,815	368,727	△ 6,912

**公益財団法人北九州国際交流協会 平成31(2019)年度収支予算書**

(正味財産増減計算書ベース)

平成31(2019)年4月1日から平成32(2020)年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	公益目的事業会計				法人会計	内部取引 消去	合計
	多文化共生 推進事業	関原基金 奨学金事業	共通	小計			
I 一般正味財産増減の部							
1. 経常増減の部							
(1) 経常収益							
基本財産運用益	0	950	700	1,650	660		2,310
基本財産受取利息	0	950	700	1,650	660		2,310
特定資産運用益	10	0	0	10	0		10
特定資産受取利息	10	0	0	10	0		10
受取会費	0	0	350	350	350		700
賛助会員受取会費	0	0	350	350	350		700
事業収益	6,176	0	0	6,176	0		6,176
コミュニティ通訳等派遣受託事業収益	826	0	0	826	0		826
地域ぐるみ外国人共生受託事業収入	4,500	0	0	4,500	0		4,500
外国人防災支援受託事業収入	500	0	0	500	0		500
多文化共生人材づくり受託事業収入	350	0	0	350	0		350
受取補助金等	61,728	0	0	61,728	1,440		63,168
受取北九州市補助金	61,578	0	0	61,578	1,440		63,018
受取自治体国際化協会助成金	150	0	0	150	0		150
受取寄附金	0	0	400	400	0		400
受取寄附金	0	0	400	400	0		400
受取寄附金等振替額	7,000	0	0	7,000	0		7,000
雑収益	1,001	0	0	1,001	0		1,001
受取利息	1	0	0	1	0		1
その他雑収益	1,000	0	0	1,000	0		1,000
経常収益計	75,915	950	1,450	78,315	2,450		80,765
(2) 経常費用							
事業費	(77,981)	(1,073)	(0)	(79,054)	(0)		(79,054)
役員報酬	5,951	0	0	5,951	0		5,951
給料手当	27,190	150	0	27,340	0		27,340
臨時雇賃金	10,442	0	0	10,442	0		10,442
福利厚生費	8,860	23	0	8,883	0		8,883
旅費交通費	1,767	0	0	1,767	0		1,767
通信運搬費	2,560	7	0	2,567	0		2,567
減価償却費	184	0	0	184	0		184
消耗什器備品費	645	0	0	645	0		645
消耗品費	632	0	0	632	0		632
材料費	82	0	0	82	0		82
修繕費	0	0	0	0	0		0
車両費	128	0	0	128	0		128
印刷製本費	1,024	0	0	1,024	0		1,024
光熱水料費	1,858	0	0	1,858	0		1,858
リース料	732	0	0	732	0		732
使用料賃借料	3,889	0	0	3,889	0		3,889
災害保険料	137	0	0	137	0		137
報償費	2,339	5	0	2,344	0		2,344
租税公課	0	0	0	0	0		0
奨学金	0	877	0	877	0		877
食糧費	182	10	0	192	0		192
支払負担金	600	0	0	600	0		600
留学生等支援助成金	6,000	0	0	6,000	0		6,000
図書費	190	0	0	190	0		190
委託費	2,490	0	0	2,490	0		2,490
雑費	99	1	0	100	0		100
管理費	(0)	(0)	(0)	(0)	(1,623)		(1,623)
役員報酬	0	0	0	0	438		438
給料手当	0	0	0	0	180		180
福利厚生費	0	0	0	0	107		107
会議費	0	0	0	0	9		9
旅費交通費	0	0	0	0	17		17
通信運搬費	0	0	0	0	16		16
減価償却費	0	0	0	0	0		0
消耗品費	0	0	0	0	8		8
印刷製本費	0	0	0	0	10		10
光熱水料費	0	0	0	0	98		98
リース料	0	0	0	0	0		0
使用料賃借料	0	0	0	0	169		169
租税公課	0	0	0	0	15		15
交際費	0	0	0	0	0		0
支払負担金	0	0	0	0	50		50
委託費	0	0	0	0	456		456
雑費	0	0	0	0	50		50
経常費用計	77,981	1,073	0	79,054	1,623		80,677
当期経常増減額	△ 2,066	△ 123	1,450	△ 739	827		88
2. 経常外増減の部							
(1) 経常外収益							
受取寄附金等振替額	0	0	0	0	0		0
経常外収益計	0	0	0	0	0		0
(2) 経常外費用							
経常外費用計	0	0	0	0	0		0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0		0
当期一般正味財産増減額	△ 2,066	△ 123	1,450	△ 739	827		88
一般正味財産期首残高	-	-	-	-	-		222,670
一般正味財産期末残高	-	-	-	-	-		222,758
II 指定正味財産増減の部							
当期指定正味財産増減額	△ 7,000		0	△ 7,000	0		△ 7,000
指定正味財産期首残高	-	-	-	-	-		146,057
指定正味財産期末残高	-	-	-	-	-		139,057
III 正味財産期末残高	-	-	-	-	-		361,815